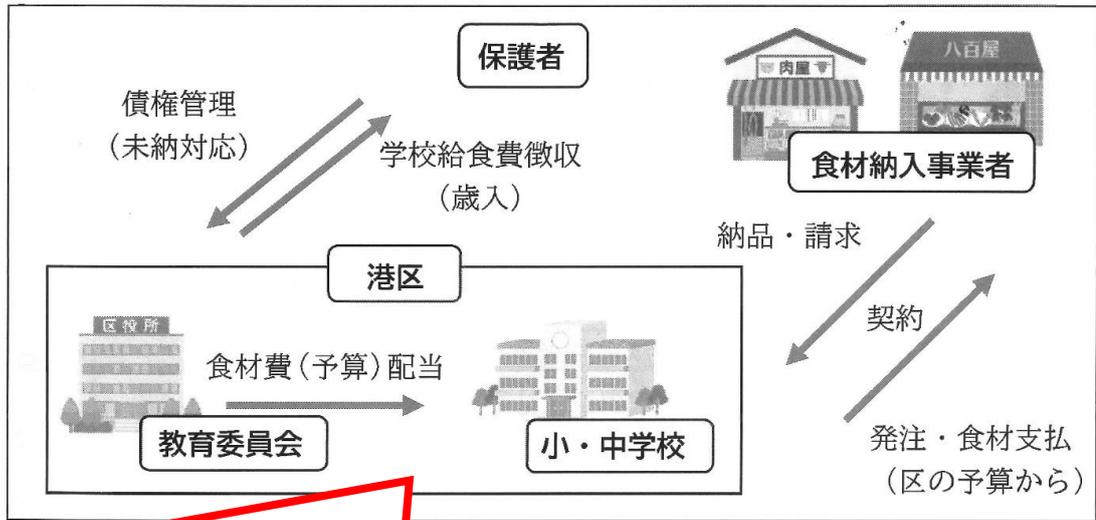


資料1 学校給食公会計化、事業者と学校との関係などのイメージ

◎ 令和5年4月～・・・学校給食費(歳入)と食材費(歳出)を区が管理する公会計

港区では…



「学校給食用物資納入事業者登録制度開始に伴う変更点等」から抜粋

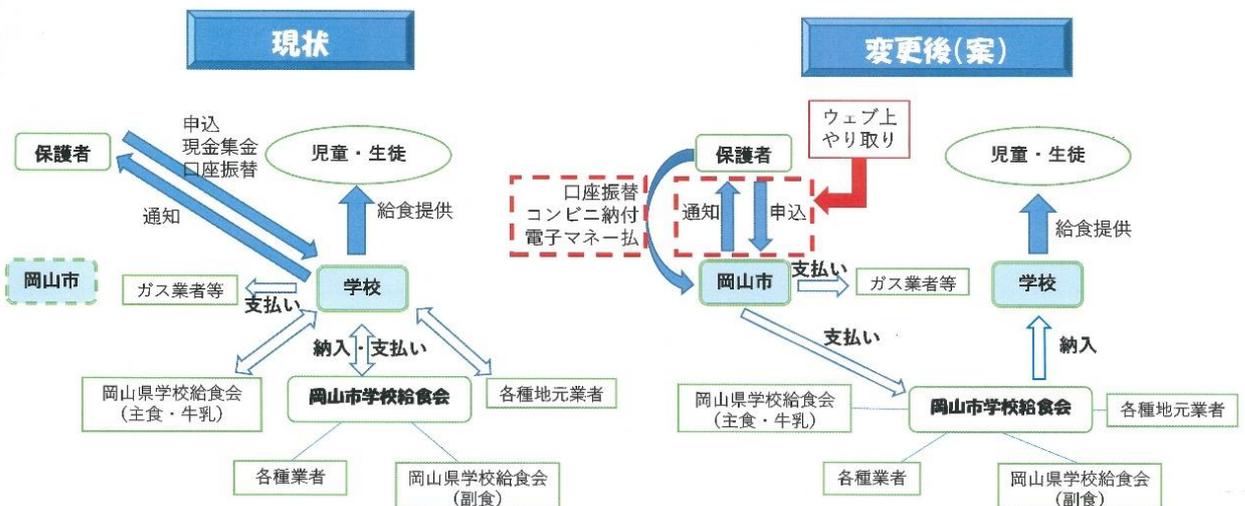
以前と変わらない点 食材発注は登録リストから学校が事業者を選定、学校から発注、学校へ納品、契約は納品日単位だが支払いは月単位 など

変わった点 契約相手は港区、登録期間は5年間、港区が納入事業者へ支払い、「請書兼検査証兼請求書」を用いて納品日単位での契約 など

学校給食費の全体像について

令和5年2月7日
保健体育課

岡山市では…



出典 港区：導入前の事業者向け説明資料から
岡山市：2023年2月7日市長会見資料から

地産地消の取組の状況 ② 学校給食での地場産農林水産物の活用推進

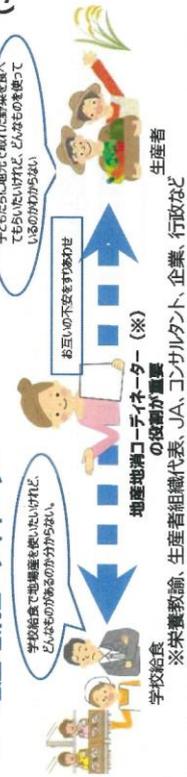
- 学校給食法の改正（平成21年4月施行）により、学校給食において地場産農産物の活用に努めることや食育の推進などが規定。
- また、第4次食育推進基本計画（令和3年3月策定）において、地場産物等の利用割合の目標が設定。（従来の食材数ベースの目標値では「現場の努力が反映しづらい」との食育評価専門委員会からの意見により、第4次基本計画においては、現状値（令和元年度）から維持・向上した都道府県の割合（金額ベース）；90%以上（令和7年度）に目標値を変更。）
- 地場産物の利用に当たっては、食材費の上昇分を給食費に転嫁しにくい面があったり、一定の規格等を満たした量を不足なく納入することが求められているなど課題も多い。
- このため、地域ぐるみで、学校給食の現場と生産現場の双方のニーズや課題を調整しながら取り組むことが不可欠。農林水産省では、双方の現場の「つなぎ役」となる「地産地消コデーネーター」の派遣や育成等の事業を実施。令和3年度までに派遣した51地区（延べ）では、天候不順を除き、地場産物の利用割合が上昇。
- なお、令和4年度の文部科学省の予算においても、学校給食における地場産物の利用を促進するため、自治体を対象にコデーネーターの配置、関係者による協議会の開催等を支援することとしており、文部科学省と連携して学校給食における地場産物の利用を推進。

■ 学校給食における地場産物・国産食材の利用状況（食材数ベース） ■ 事例：静岡県袋井市

	24年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
地場産物	25.1%	26.4%	26.0%	26.0%	-
国産食材	76.8%	76.7%	76.0%	77.1%	-

<資料> 学校給食栄養報告（文部科学省）
 （注1）新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の調査は未実施
 （注2）学校給食における使用食材の割合（金額ベース）
 令和元年度：地場産物52.7%、国産食材87.0%
 令和3年度：地場産物56.0%、国産食材89.0%
 <資料> 学校給食における地場産物・国産食材の利用状況調査（文部科学省）

■ 地産地消コデーネーター



- 地産地消コデーネーターの派遣実績【地域の食料強化推進運動事業】
 平成28年度：6地区 平成29年度：8地区 平成30年度：7地区
 令和元年度：9地区 令和2年度：9地区 令和3年度：12地区

- (1) 市の課題等
 - ・地場産物活用の方針として、小規模農家から市内産の優先購入、全量買取を進める中で、限られた時間で調理を行う給食センターとしては規格外品の活用が難しい。
- (2) 派遣内容
 - ・この状況に対し、平成29年度に給食センターに食材を納入するNPO法人へコデーネーターを派遣して、規格外の農産物で加工品を試作し、実験的に学校給食に提供する取組を実施。お互いの理解が進み、様々な不安を払拭。学校給食での地場産物使用の機運が更に高まった。

(3) 派遣後の動き

- ① 地場産物の取引金額が9.1倍に！農家の所得向上にも貢献！
 350万円（平成24年度）→ 3,192万円（令和3年度）
- ② 地場産物使用割合（主要10品目重量ベース）が4.2倍に！
 13.8%（平成24年度）→ 57.5%（令和3年度）
- ③ 地場産物（米以外）の通年使用が実現！
 14日使用（平成17年度）→ 187日（令和2年度）
 ※ 年間給食日数：平成17年度190日、令和2年度188日